

令和元年 8 月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年8月9日(金)午後1時30分～
2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室
3. 出席委員 1番 繁田 富男 2番 島津 益夫 3番 河野千代美
4番 園田 恭子 5番 宿利 浩満
7番 梶原 光宏(会長)
4. 出席農地利用最適化推進委員
1番 小雲 基廣 3番 衛藤 榮一 4番 梅木 隆富
5番 藤原 善和 6番 高浪 辰雄 7番 高倉 利子
8番 飯田 久夫 9番 秋好 清広 10番 帆足 智己
11番 衛藤 和敏 12番 柳井田英徳
5. 議事日程
議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 200㎡未満の農地を所有者自らが農業用施設用地とする届出について
報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について(相続)
報告第3号 農地法第18条合意解約通知書について
報告第4号 農地所有適格法人に係る要件適格届出書について
報告第5号 農地所有適格法人要件確認書について

その他
6. 農業委員会事務局
事務局長 渡邊 克之 主幹(統括) 井野 俊夫
主査 島津 智美 主査 繁田 寿美

7. 会議の概要 事務局長	ただ今より8月定例委員会を開催します。梶原会長にごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	農業委員定数7名に対して、6名の出席で玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。ここでお願いがございます。議案に上程いたしました案件について質疑等ございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言して頂きたいと思っております。それから、やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。
議事録	それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので以降議事の進行につきましては会長よろしくをお願いします。
議長	本日の議事録署名人を指名します。議事録署名人に、1番 繁田富男委員、2番 島津益夫委員よろしくをお願いします。なお、農地利用最適化推進委員の皆さんにおかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を申し上げます。
事務局長	それでは議事に入ります。議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請です。番号1、大字戸畑字中釣〇〇〇番〇、登記簿地目は田、面積236㎡です。申請人は〇〇の〇〇〇〇さん。転用目的及び転用理由は一般住宅用地としての転用です。なお、平成6年より、すでに宅地となっており、追認案件です。農地の区分は、第1種農地と判断されます。担当委員は、6番 安藤副会長です。
事務局	番号2、大字綾垣字小城〇〇番〇、登記簿地目は田、面積1,484㎡です。申請人は〇〇の〇〇〇〇さん。転用目的及び転用理由は農業用施設用地としての転用です。なお、平成18年より、畜舎及び農業用施設用地となっており、追認案件です。農地の区分は、農用地内農地と判断されます。担当委員は、2番 島津委員です。

議長	<p>以上 2 件です。</p> <p>それでは、担当委員の調査の結果報告をお願いします。</p> <p>番号 1 を、本来なら 6 番 安藤委員ですが、本日欠席していますので、私が代わりに説明します。</p> <p>番号 2 を 2 番 島津委員、説明をお願いします。</p> <p>番号ごとの説明の後、担当の推進委員の報告をお願いします。</p>
委員	<p>番号 1 の調査結果を報告します。</p> <p>6 月 17 日、安藤委員、飯田推進委員、事務局と、申請者の家族と現地確認を行いました。申請前でしたが、分筆を行う関係で、事前に現地を確認しました。</p> <p>土地の所在は、国道〇〇〇号線の、〇〇橋の〇〇バス停から町道〇〇線へ 100m ほど行ったところに位置しております。面積は、236㎡で、田を宅地に転用する計画で、住宅と家庭菜園に利用する計画です。</p> <p>なお、平成 6 年に住宅を増築して、建物の一部が農地に建っているとのことで、追認案件です。なお、無断転用案件のため、始末書も添付されております。隣接農地の所有者の同意もあります。土砂の流出、崩壊等その他の災害の発生、周辺の農地へかかる営農条件に支障を生じる恐れはありません。過去に農地法違反の該当はありません。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
議長	<p>続きまして、飯田推進委員、報告をお願いします。</p>
推進委員	<p>申請者は、家族構成が 4 世代の 8 人家族で、申請者が病気療養中で家が手狭になってそのために増築という計画になったようです。</p>
議長	<p>続きまして、番号 2 の報告をお願いします。</p>
委員	<p>調査報告をします。8 月 7 日、事務局と本人と帆足推進委員と現地立会をしました。土地の所在は、大字綾垣字中釣〇〇〇、面積は 1,484㎡です。場所は、県道〇〇号線の〇〇バス停の少し先になります。〇〇〇〇〇方面に 4、50メートルほど行った</p>

	<p>右側になります。</p> <p>転用目的は、農業用地に転用する計画です。現在は畜舎、ロール置場に使用しています。平成18年に、200㎡未満の農業用施設の届出は行っています。追認案件となります。周辺には農地がありますが、転用によって土砂の流出など、周辺の農地へかかる営農条件に支障を生じる恐れはありません。隣接農地所有者の同意書もあります。過去に農地法違反の該当はありません。</p>
議長	<p>続きまして、帆足推進委員、報告をお願いします。</p>
推進委員	<p>今の報告のとおりです。</p>
議長	<p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>質疑がなければ採決をとります。議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請について、原案どおり賛成の方の挙手をお願いします。</p>
委員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請について、原案どおり許可し、県知事に意見書を送付します。</p> <p>次に、議案第2号農用地利用集積計画の決定について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号農用地利用集積計画についてです。別冊の議案第2号の最後のページをご覧ください。</p> <p>利用権の設定の新規ですが、</p> <p>3年未満が 2件で、 1, 533㎡、</p> <p>3年～5年が 8件で、 18, 919㎡、</p> <p>6年～9年が 2件で、 9, 410㎡</p> <p>10年以上が 14件で、 31, 393㎡、</p> <p>以上、合計26件で、面積が61, 255㎡です。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>質疑のある方は挙手をお願いします。 無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第2号については原案どおり承認されました。 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。引き続き、協議・連絡事項があれば事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号です。 200㎡未満の農地を所有者自らが農業用施設用地とする届出が1件、届出されております。 報告第2号です。農地法第3条の3第1項の規定による届出(相続による所有権移転)が1件、届出されております。 報告第3号です。農地法第18条の規定による合意解約が2件、届出されております。 報告第4号です。農地所有適格法人に係る要件適格届出が1件、届出されております。合同会社〇〇〇〇になります。要件については、会長と事務局で要件を満たしていることを確認しております。 報告第5号です。農地所有適格法人要件確認書が4件、届出されております。毎年1回農地所有適格法人となった団体は必ず詠出することとなっています。4団体とも要件を満たしていることを報告します。 以上です。</p>
議長	<p>質疑はありませんか。 無いようですので、それでは以上をもちまして玖珠町農業委員会8月定例総会を閉会します。</p>